

平成23年度
横浜市桜道コミュニティハウス事業計画書

指定管理者 港南区区民利用施設協会

事業計画書様式2-(1)

横浜市桜道コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
提出年月日 平成23年 1月31日			
団体名	港南区区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成 7年 4月 1日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX 番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31	昭和55年 3月25日	
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12	平成 9年 6月 8日	
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612	平成14年 2月 9日	
横浜市桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3	平成12年 4月28日	
横浜市日野南コミュニティハウス	港南区日野南 4-16-1	平成22年11月 1日	
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4	昭和54年 9月22日	
野庭すずかけコミュニティハウス	港南区野庭町346-2	平成 2年 4月25日	
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14	平成 3年 4月27日	
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1	平成 4年 4月18日	
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1	平成10年 4月25日	

1 港南区区民利用施設協会に関すること

(ア)港南区区民利用施設協会の経営方針について

(イ)港南区区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

(ア)港南区区民利用施設協会の経営方針について

港南区区民利用施設協会は、地区センター3館、コミュニティハウス6館及びスポーツ会館の合計10施設の運営・管理業務を行い、健全な経営基盤の確立と着実な実績をあげています。

当協会は、

「つどい、ふれあい、にぎわう」

「地域とともに育ち、育てあう」

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を、円滑に行うことができるようになります。これにより住民同士の交流が図られ、地域コミュニティが充実されることを目指して、地域に密着した経営に努めます。

運営については、当協会が長期に安定して運営してきた実績を元に、「経営」の視点をもって、これらの施設及び協会事務局がもつ人的、物的資源を連携して活用します。それとともに、各施設の運営については、地域及び利用内容等の特性を尊重し、基本的な共通事項については、可能な限り統一することにより、利用の利便性・公平性の保持を図るとともに、この中で「お客様へのサービス提供」との理念を徹底し、より良い運営に努めていきます。また、運営・管理業務を効率的に行うために、会計経理、労務管理を協会事務局が、一元的に行うことによるスケールメリットを生かすとともに、弾力的な運用を図り、収入の増加及び管理費の節減等に努めます。

(イ)港南区区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

当協会は、平成7年4月に区民利用施設の管理運営業務を開始し、現在次の10館の運営管理を事務局含めて96人で行っています。この間、地域に密着した運営を行い、利用の拡大とサービスの向上に努めており、地域からも高い評価を得ています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、平成21年度の利用実績は443,293人(平成20年度440,023人)となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数(人)	自主事業数	左欄の 参加延べ人数(人)
港南地区センター	95,774	33	2,876
東永谷地区センター	95,461	36	3,302
野庭地区センター	95,856	32	3,082
桜道コミュニティハウス	34,834	14	512
日野南コミュニティハウス			平成22年11月1日開館
下野庭スポーツ会館	4,385	4	202
野庭すずかけコミュニティハウス	29,975	12	993
上永谷コミュニティハウス	23,381	11	388
日限山コミュニティハウス	36,058	10	633
港南台コミュニティハウス	27,569	8	319
合同事業			62
合 計	443,293	160	12,369

●下野庭スポーツ会館は工事のため11月1日から運営再開。よって5か月間の利用人数

(ウ) 港南区区民利用施設協会の考える情報提供及び情報公開について

情報提供の充実は、

- 1 利用者の増加
 - 2 利用者の情報入手機会の拡大
 - 3 利用者への興味の触発、動機づけ
- のために必要であり、そのために次のことを行う。
- ① 桜道コミュニティハウスホームページの活用
 - ② 施設案内パンフレットによる概要、利用方法等のPR
 - ③ 『桜道コミュニティハウスだより』の発行
 - ④ 自主事業内容、事業ごとの周知、募集
 - ⑤ 広報こうなん区版の活用
 - ⑥ 港南区ホームページの活用
 - ⑦ 区民活動支援センターでの情報提供
 - ⑧ 他の地区センター・やコミュニティハウスでのポスター、チラシの配布、自治会町内会回覧の活用及び掲示版への掲示のお願い
 - ⑨ ケーブルテレビ・ミニコミ紙を媒体として利用、放映・掲載
 - ⑩ 館内にPRコーナーを設置し、館の情報、グループ活動情報の提供等に活用

情報公開は、

施設管理運営の透明性の確保により、利用者の信頼獲得のために必要であり、そのために次の情報を公開する。

- ① 経営方針
- ② 個人情報取扱方法
- ③ 利用要綱
- ④ 苦情・事故の対応方法
- ⑤ 事業計画書・報告書
- ⑥ 桜道コミュニティハウス運営委員会の結果報告
- ⑦ 利用者アンケートの結果報告
- ⑧ 利用者会議の結果報告
- ⑨ 第三者評価の結果報告
- ⑩ その他

以上により、さらなる施設利用者の拡大に向け情報提供、公開の強化、充実に努めます。

事業計画書様式2-(3)

2 桜道コミュニティハウスの管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 桜道コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

(イ) 港南区区民利用施設協会における桜道コミュニティハウス管理運営の位置づけについて

(ウ) 港南区の特徴や桜道コミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考え方

(ア) 桜道コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

当協会は、3館の地区センターを含み、10施設を運営管理してきた実績を有し、それらの物的、人的資源を連携して活用することにより、単一施設の枠を超えて地域コミュニティの発展に向け、その役割を果たしています。

今後とも桜道コミュニティハウスを含む複数施設を運営することにより、それぞれの施設の特性を尊重しつつ、蓄積されたノウハウとネットワーク等を生し、事業面でも相乗効果を発揮することで、お客様に対してさらなる良好なサービスの提供と、地域課題の解決に向けた支援ができるものと考えています。

(イ) 港南区区民施設協会における桜道コミュニティハウス管理運営の位置づけについて

当協会は、区民利用施設の管理運営に際して、地域特性を活かし、地域と協働して地域コミュニティの醸成の支援を積極的に行うことを目的に活動してきました。

こうした目標とこれまでの実績をさらに進展させ、桜道コミュニティハウスが、これからも地域活動の拠点としてふさわしい施設となるよう管理運営を行い地域に貢献してまいります。

また、桜道コミュニティハウスは地区センターと同様に当協会の運営上の中核をなす施設であり、複数施設が協力、競いあうことで事業効果をより広範にかつ効果的に展開することが可能となると考えています。

(ウ) 港南区の特徴や桜道コミュニティハウスの設置目的と、運営への反映

桜道コミュニティハウスは、港南区の行政機関がおかれている区の中心に位置していますが、施設の規模や鎌倉街道からは、坂を上る立地条件から利用者は、施設近隣の港南、笹下地域を中心とした住民が主体となっています。

また、近年マンションが増えているものの、戸建て住宅も多い古くからの住宅地域の中にあり、高齢化が進む一方で、笹下保育園、南台小学校、笹下中学校などの文教、子育て施設が至近にあり、利用者は、地域の高齢者のグループ、子育て中の親子、小学生が多く現状では、子どもや高齢者、子育て中の親子のくつろぎや交流のために欠くことのできない居場所となっています。

今後もこれまでの雰囲気を大切にするとともに、今後は異世代間の交流の活発化を図り地域力の向上にも取り組んでいきます。

また、年齢階層や利用形態が異なる中で、寄せられるニーズも様々ですが、利用者から寄せられるニーズ、要望等については、運営方法、施設管理、自主事業内容等いずれの場面でも尊重し、応えていきます。

事業計画書様式2-(4)

3 桜道コミュニティハウスの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

桜道コミュニティハウスの主な利用対象地域は、前述のとおり港南、笹下地域がほとんどで、比較的狭く身近な施設として親しまれています。また、3世代同居世帯が比較的多いのもこの地域の特徴の一つでもあります。

当館は、青少年図書館から転換した施設であり、図書館、学習室を中心とした小規模施設（体育室はない）ですが、利用については文化系のグループのほか軽い体操・ダンス等の運動系グループの利用まで、幅広い活動の拠点となっています。

さらに、図書の閲覧、学習など、個人利用も多く、また、小学生を中心とした子ども達の放課後の居場所として利用されるなど地域のコミュニティ施設として大きな役割を今後も担っていきます。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

ニーズ及び意見、要望については、受付での予約・相談の際のほか、①運営委員会、②利用者会議、③自主事業参加者、④近隣地区に居住するスタッフから収集している。

また、年一回の協会一斉アンケートを行うとともに『お客様の声』の活用などを運営に反映しています。

利用面では、中高年女性の文化系サークル及び体操関係のグループ利用や、男性の囲碁将棋の交流や個人での図書利用が増加しています。また、小・中学生の放課後の自由利用、高校生以上の学習のための利用に加え、子育て中の母親も多いことから、

①	高齢者がゆとりを持って参加できる事業
②	生活を豊かにするための事業
③	異なる年齢層や子供が参加できる事業
④	乳幼児と母親を対象とした事業
⑤	新刊書の充実

が望まれており、これらを事業運営メニューの中に反映させていく必要があります。

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

事業を運営するにあたり、他の地区センターやコミュニティハウスと必要な物品を貸し借りするのみではなく、消耗品等の共同購入や他館と連携して自主事業を企画していきます。

特に近隣する港南地区センターや区役所・区民活動支援センターとの関係について、イベントの共同化、自主事業での連携に取り組んでいきます。

また、他の地区センターやコミュニティハウスとともに、行政関係機関が主催する各種事業に積極的に参加し、情報の発信基地としての役割を担い、また、地域課題解決に向けた支援など活力ある地域コミュニティの充実を目指します。

事業計画書様式2-(5)

4 桜道コミュニティハウスでのサービスの提供に対する考え方

(ア)サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ)会議室等の利用に関する取扱いについて

(ウ)活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア)サービスの提供に関する基本的な考え方

区民が気楽に利用する施設として、幼児から高齢者まで誰でもが気持ちよく利用できるよう公平・公正な運営のもとに、親切で明るくさわやかな対応を心掛け、可能な限り弾力的な運用、サービス向上を図ります。

また、利用の制限については、必要最小限にとどめます。

(イ)会議室等の利用に関する取扱いについて

利用者相互で気持ちよく利用していただくために、事前のセットアップに努めるとともに、予約方法、弾力的利用などのサービスに努めます。

利 用 方 法

- ① 1F交流コーナーでの軽飲食を認める。
- ② 当日空き室がある場合、その基本的位置づけを踏まえ、弾力的な運用を行います。
- ③ 飲物の自販機を設置。
- ④ パソコン利用団体や個人のためのインターネット環境の充実

予 約 申 込 み

- ① 予約開始日は2か月前から受付。(夜間は6か月前に拡大)
- ② 電話予約は、改めて予約に来館されることを条件に受け入れます。

予 約 情 報(空き室情報)

- ① 受付カウンター付近の案内板で、状況が確認できるようになっています。
- ② 今後インターネットによる予約情報の確認ができるように検討します。

そ の 他

- ① 自主事業から生まれたグループに、一定期間優先利用の優遇を与え、その育成と発展を図ります。(利用率特に休日・夜間利用率の増加に繋がることを期待)
- ② 桜道コミュニティハウス公式HPにお知らせ、自主事業講座のご案内、サークル紹介など様々な情報を掲載している。

(ウ)活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

活動の場を必要とする個人・団体のニーズには、

- ①利用可能施設の概要、料金など
- ②事業メニュー、講座内容、活動グループなど
- ③講師、指導者紹介など

があり、相談内容に応じて、横浜市、港南区役所(生涯学習支援センター)、地域ケアプラザ等の情報を可能な限り収集・提供するとともに、専門家の紹介・調整・活動の進め方、グループづくりなどについて、可能な範囲で支援していきます。

事業計画書様式2-(6)

5 事業の実施に関すること

(ア)自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画書(様式4)

(ア)自主事業計画に対する基本的な考え方

自主事業については、企画段階において、地域及び利用者のニーズを適切に反映すると同時に、館としても地域に対する提案力を高めていくことが必要であると考えています。

また、実施に際しては、地域の様々なリーダーを講師、指導者として活用するとともに、各層のボランティアを取り入れていくことなどにより、参加しやすい費用とすることも必要である。

これらにより、自主事業の魅力の向上と地域内の交流を深めることができます。

桜道コミュニティハウスでは、青少年図書館から転換した施設で、地域性が強く、また、小中学生の利用が多いことから、次の様な分野を中心に自主事業に取り組んで生きたいと考えています。

(1)高年齢者がゆとりを持って参加できる事業・生活を豊かにするための事業

(ア)生活のうるおい創造

- ・パソコン講座
- ・ペットのしつけとお悩み相談

(イ)健康づくり

- ・ゆっくり体操
- ・レッソング

(ウ)中高年齢層を含み、幅広い年齢層が参加しやすい、文科系及びものづくり講座

- ・ピーズアクセサリー
- ・リフォーム着物からベストへ
- ・寄せ植え

(2)乳幼児と母親を対象とした事業

- ・さくらんぼひろば

(3)異なる年齢層や子供が参加できる事業

(ア)地域の交流を深め、伝統行事を継承する事業

- ・七夕かざり
- ・文化祭

(イ)幼児から小学生までの児童を対象とした事業

- ・キッズダンス・子どもの工作

(4)地区センター(港南、東永谷、野庭)・コミュニティハウス(桜道、日野南)・下野庭体育館

～6施設合同事業～

- ・地球温暖化対策に寄与するテーマで実施します。

『3R夢プランについて学ぼう』 一リサイクル工場及び食品工場見学一

◆スポーツ及び子ども対象の事業については、必ず傷害保険に加入します。

また、港南地区センターとの連携、調整を強化し、役割分担の見直しによる特色づくりに取り組みます。

6 施設の経営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について

区民利用施設の設置目的及び港南区区民利用施設協会に期待されている役割を、的確に遂行するために、利用者の満足度に資する円滑な運営・管理と魅力的な事業内容の提供を目指して、協会及び各館並びに事務局が一体となって、『経営』の視点を取り入れて総合的に取り組みます。

利用者への直接の対応は、各館が行いますが、複数施設を運営する当協会の優位性を生かして、役割の発揮とサービス向上に努めます。全体の管理運営面では、設備、機器、資材等のハード面及び事業企画、ノウハウ等のソフト面での連携・活用、予算の弾力的執行等を、財務面では、収入増加策及び経費の節減を図って参ります。各館の運営については、地域との連携について評価と支援をいただいておりますが、より『わかりやすく、心地よい。』をモットーに改善の努力を続けます。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケールメリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務
- ② 運営面での利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用による有効活用

などの点でメリットを有しており、

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールの場面ごとに、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を機能的に開催する。

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題の共有・解決策の提示、重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、飲料水自動販売機の販売拡大や、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、利用者の増加を図り、PR媒体としての価値を高める等に努め、ホームページへの広告掲載等検討します。

事業計画書様式2-(8)

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア)職員の配置及び採用について
- (イ)職員の研修計画について
- (ウ)個人情報の保護の措置について

(ア)職員の配置及び採用について

当協会は、桜道コミュニティハウスに次のとおり職員を配置します。

常勤職員(館長1名・副館長1名)		時給職員(スタッフ10名)	
4週8休のローテーション勤務		1週間交替勤務	
早番	8時45分～16時45分	午前(1名)	9時00分～13時00分
遅番	13時15分～21時15分	午後(1名)	13時00分～17時00分
		夜間(1名)	17時00分～21時00分
		作業(1名)	7時30分～10時30分

常勤職員、時給職員の採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

館 長

管理運営の統括責任者として、職員の労務管理、館の経理、緊急時の対応、自主事業の企画・実施、スタッフの研修等各種の職務を職員に指示するため、広い視野で物事に当たり、指導力を兼ね備えた、地域に密着した区民利用施設の運営に意欲のある人材を選考します。

副 館 長

館長不在時には館長代理としての責務を担い、またスタッフをリードする立場から指導力及び協調性を兼ね備えた、桜道コミュニティハウスの運営に意欲のある人材を選考します。

ス タ ッ フ

地域に密着した区民利用施設の役割を理解し、その一員として協調性を兼ね備えた意欲のある人材を地域住民を対象に公募し、慎重に選考します。

(イ)職員の研修計画について

桜道コミュニティハウスの職員として、次に掲げる3点の方針に従って研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズに適切に応え利用者サービスに徹する。
- ② 利用者の安全を十分に配慮し、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

(ウ)個人情報の保護の措置について

当協会は、個人情報は施設利用者の資産であるとの意識を徹底し、「個人情報取り扱い10か条」を策定し、個人情報を適切に取り扱うことを全職員に徹底しています。

まず、利用者の個人情報の取得は最小限にとどめ、他利用者の目に触れぬよう、整理・利用・保存の方法を考慮しています。また、書類等作成についても、常に意識を持ち、館長を中心として、職員相互によるダブルチェック態勢を機能させ、不用時の廃棄についても、方法を含め適切に処理するよう指導しています。

事業計画書様式2-(9)

8 緊急時対策について

(ア)防犯、防災の対応について

(イ)その他、緊急時の対応について

防犯・防災マニュアルを定め、館長をはじめとして全職員に、各種研修等機会を捉えて危機管理意識を徹底します。

(ア)防犯、防災の対応について

○防犯の対応について

開館時間内については、職員が常時注意を払って対応し、内容と状況により常備している緊急連絡先一覧により連絡する等、速やかに対応します。

また、「緊急通報システム」を導入し、緊急時に民間警備会社が即時対応できる体制とし、利用者及び職員のより一層の安全向上を図ります。

夜間(閉館中)については、安全管理を円滑に行うため、民間警備会社に機械警備を委託しています。建物及びこれに付帯する物件につき、盗難、不法侵入その他不法行為及び火災、ガス等の発生を警報機器などでキャッチし、巡回中の車両が現場に急行するとともに、警察署・消防署等に連絡が行くようになっています。具体的なケースについては、下欄の分担表により対応します。

また、緊急時対応マニュアルを事務室に掲出する等安全対策に取り組みます。

○防火・防災

館長に防火管理者の資格を取得させており、策定した防災計画に基づき対応します。また、消防署の協力を得て、毎年消防・防災訓練を実施します。

設備関係については、法令による保守・点検を実施し、異常の場合にきちんと機能する状態を保持します。

なお、激甚災害発生時には、地域に貢献するため、高齢者、乳幼児を抱える家族を対象に和室を活用して、休養面を中心とした支援を行うなど、行政の指定避難施設の役割を補充します。

(イ)その他、緊急時の対応について

緊急時には、勤務する職員全員で役割を分担し、利用者安全のために臨機応変に対応します。また、利用者に急病人が出た場合に備えて、各館に毛布を常備し、初期対応に生かします。

○分担表くローション勤務のため最小配置人数が2人となるため>

職 員	A(館長又は副館長)	B(スタッフ)
役 割	総括・現場対応	避難誘導
	連 絡	

○緊急連絡網

①警備委託会社等

②関係機関緊急連絡先『警察、消防、医療機関、学校等』

③施設職員、コミュニティハウス運営委員会委員

④施設協会事務局、区役所

自主事業計画書

団体名

港南区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
パソコン講座 暮らしに役立つはじめての インターネットとメール	一般	35.000	23.000	12.000	30.000	5.000	0
	12人						
	1000円						
キッズダンス ①幼児・低学年コース ②高学年コース	幼児～小学生	41.800	22.600	19.200	32.000	5.000	4.800
	24人						
	800円						
ビーズアクセサリー	一般	37.000	13.000	24.000	12.000	24.000	1.000
	12人						
	2,000円						
さくらんぼひろば	未就学児と保護者	66.400	54.400	12.000	48.000	2,400	16,000
	15組						
	100円						
寄せ植え	一般	37.000	13.000	24.000	12.000	24.000	1.000
	24人						
	1,000円						
たなばた	幼児～一般	2.000	2.000	0	0	2,000	0
	どなたでも						
	無料						
子どもの工作 (おもちゃづくり)	小学生	21.000	11.000	10.000	10.000	10,000	1.000
	20人						
	500円						
レッツソング	一般	34.000	19.000	15.000	30.000	1,000	3.000
	15人						
	1,000円						
地区センター(港南、東永谷、野庭)・コミュニティハウス(桜道、日野南)・下野庭ふるさと会館 ～6施設合同事業～ 『3R夢プランについて学ぼう』 -リサイクル工場及び食品工場見学-(収入・支出は6施設にて按分)	一般	12,000	9,500	2,500	0	12,000	0
	総数40人						
	1,500円						
ペットのしつけと お悩み相談	一般	6,000	6,000	0	5,000	0	1,000
	12人						
	無料						
桜道コミュニティハウス 港南区「街のアドバザー」 タイアップ体験講座①②	一般	20,000	20,000	0	0	20,000	0
	12人						
	無料						
文化祭	一般	50,000	50,000	0	0	50,000	0
	500人						
	無料						
ゆっくり体操	一般	43,000	31,000	12,000	36,000	1,000	6,000
	12人						
	1,000円						
リフォーム 着物からベストへ	一般	20,000	12,500	7,500	15,000	5,000	0
	12人						
	500円						
合 計		425,200	287,000	138,200	230,000	161,400	33,800

自主事業別計画書(1)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パソコン講座 暮らしに役立つ はじめての インターネットとメール	<p>【目的】 ・暮らしに役立つはじめてのインターネット・メールを学ぶ (OSはXP・Vista・Windows7対応で持ち込みが基本。貸出も有)</p> <p>【内容】 ・1回目 インターネットとは?・路線検索・バス時刻表検索 ・2回目 レストランのクーポンを取ってみよう・セキュリティの話 ・3回目 YahooのIDを取ってメールを送ろう!</p>	5月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
キッズダンス ・幼児～低学年コース ・高学年コース	<p>【目的】 ・パソコンやゲームをして遊ぶことの多い子どもたち。思いきりからだを動かす心地よさを体験する。</p> <p>【内容】 ・幼児～小学生低学年と高学年の2コースに分ける。 ・4回。ストレッチで体をほぐしたあと、今流行している子どもたちの好きな曲に合わせて、ダンスを教わる。 ・4回で一曲を仕上げ踊れるようになる。</p>	5月～6月 (各コース4回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ピーズアクセサリー	<p>【目的】 ・手作りのオリジナルビーズアクセサリーを作る</p> <p>【内容】 ・手作りをする楽しさを味わう。 ・一日で仕上がり、すぐ身につけることができ、それぞれの個性をだせるため、楽しむことができる。 　1回目…指輪　2回目…プレスレット　3回目…ネックレス</p>	5月～7月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
さくらんぼひろば	<p>【目的】 ・桜道コミュニティハウス継続事業。子どもと保護者の子育てと情報交換の広場</p> <p>【内容】 ・未就園児と保護者対象。バルーン遊びや新聞紙遊びなど身近な材料での親子あそびを提供。 ・保育者が時には母親の育児相談にも対応する。また母親同士のつながりにより子育ての悩みや知恵などの共有化と情報交換を図っていく。</p>	5～7月 10～12月 2～3月 (全8回)

自主事業別計画書(2)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
寄せ植え	<p>【目的】 ・縁はこころの安らぎをもたらすと言われている。どこにでも置けるコンパクトな寄せ植えを作る。</p> <p>【内容】 ・寄せ植えの基本・手入れの仕方・管理のしかたなどを学ぶ。 またアレンジの仕方などの学び、いくつかのパターンや自分で行うときのヒントを紹介する。 ・6月:夏に負けない寄せ植え ・12月:迎春用寄せ植え</p>	6月・12月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
たなばた	<p>【目的】 ・五節句の一つ。星を祭る伝承行事。5色の短冊に歌や字を書いてかざりつけ、書道や裁縫の上達を祈るもの。季節感を感じながら伝承行事に触れる。</p> <p>【内容】 ・来館されたかたに参加を呼びかけ思い思いの願いごとを書いてつるす。また短冊だけでなく折り紙・包装紙なども用意し七夕かざりを作ってもらい雰囲気を盛り上げていく。</p>	7/1~7/7

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どもの工作 (おもちゃづくり)	<p>【目的】 ・物づくりの楽しさを体験する。簡単なおもちゃをつくる。</p> <p>【内容】 ・材料や道具の使い方を学ぶ。工夫して作ったものの喜びを体験する。 ・市販のおもちゃにはない手作りのおもちゃの良さを感じる。 ・動かなくなったとき、壊れたときの簡単な故障や破損の修理のしかたも学び物に対しての大切に思う気持ちを育てる。</p>	7月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
レツソング	<p>【目的】 ・童謡から歌謡曲までみんなで歌う。歌うことのすばらしさ楽しさを体験する。文化祭で発表する。</p> <p>【内容】 ・無理なく、おなかから声を出せるよう発声方法を学びきれいな、自然な歌声をマスターする。またみんなで歌うことのすばらしさを体験し、心の中から元気になる ・文化祭で発表する。</p>	7月～9月 (5回)

自主事業別計画書(3)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地区センター(港南、東永谷、野庭)・ コミュニティハウス(桜道、日野南)・ 下野庭スポーツ会館 ～6施設合同事業～ 『3R夢プランについて学ぼう』 -リサイクル工場及び食品工場見学-	<p>【目的】 平成17年から始まった横浜市のごみ減量対策G30は平成22年度の今、市民の生活に浸透してきている。 「G30」の目標年を過ぎた本年、横浜市は、G30の成果を受け継ぎ「3R夢(スリム)プラン」を設定してごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進を打ち出した。 改めて参加者の皆様にごみの減量やリサイクルについて考えていただき、各家庭のさらなる取り組みに活かしてもらうことを目的とする。</p> <p>【内容】 ごみを減らすことだけではなく、リサイクルにも注目していただけるように、幅広い目的を備えた施設「横浜市金沢工場」の見学や日清オイリオ横浜磯子事業所の見学を予定。 「金沢工場」では、リサイクル作品作りコーナーなどのリサイクル講座なども体験していただく予定。 ごみの減量・リサイクルを進めるため、行政や企業の取り組みなどを学び、参加者の皆様の啓発をはかる。</p>	9月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ペットのしつけとお悩み相談	<p>【目的】 ・地域柄戸建てが多くペットを飼っている方が多い。しかし、しつけの仕方が難しく、悩みも多い</p> <p>【内容】 ・しつけの仕方や悩み相談を受け付け、ペットと暮らす楽しい生活を紹介する。</p>	9月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
桜道コミュニティハウス 港南区「街のアドバザー」 タイアップ講座①②	<p>【目的】 ・港南区「街の先生」に登録している講師の先生方の活動の場を広げる。また、利用者のニーズに沿った講座を研究・模索する</p> <p>【内容】 ・港南区「街の先生」に登録している講師の先生から講座の企画を募集し桜道コミュニティハウスのニーズに合う講座を選び実施する。1講座3回まで、2講座実施</p>	9月～3月 (6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
文化祭	<p>【目的】 ・地域の町内会や福祉活動施設との交流の場を持つ ・利用団体の学習成果の場を作る。</p> <p>【内容】 ・発表会 ・作品展示 ・体験コーナー</p>	10月 (1回)

自主事業別計画書(4)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ゆっくり体操	<p>【目的】 ・医師と体操指導員とのコラボ。 寝たきりにならないための体操</p> <p>【内容】 ・年配の方を対象 ・軽快なリズムに合わせてからだを動かす。ゆっくりなペースで進むため無理なく行うことができる。医師から身体の説明を受けながら行う。一人ひとりが必要な動きを理解し行うため終了後も家で行うことが出来る。</p>	11月～12月 (6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
リフォーム 着物からベストへ	<p>【目的】 ・タンスにしまってある着なくなった着物を再利用しエコな生活に役立てる。</p> <p>【内容】 ・家にある着なくなった着物を持ってきて、ベストにリフォームしする。 ・手縫いの楽しさ、リフォームの楽しさを知る。</p>	1月～2月 (3回)

収支予算書

施設名 桜道コミュニティハウス

(単位:千円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	21,258				0	横浜市より▲4万
利用料金収入	0					
自主事業収入	138				0	
雑入	261	0	0	0	0	
印刷代	100				0	
自動販売機手数料	100				0	
その他(預金利息)	1				0	
その他()	60				0	自販機(電気料・目的外)
その他()					0	
収入合計	21,657			0	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	14,245	0	0	0	0	
給与・賃金	12,600				0	
社会保険料	1,235				0	保険料率UPに伴う増
通勤手当	320				0	
健康診断費	78				0	
労働者福祉共済掛金	12				0	
事務費	930	0	0	0	0	
旅費	15				0	
消耗品費	350				0	
会議旅費	10				0	
印刷製本費	20				0	
通信費	150				0	
使用料及び賃借料	0				0	
備品購入費	100				0	
図書購入費	250				0	
施設賠償責任保険	10				0	保険金額増による
職員等研修費	10				0	
振込手数料	0				0	
リース料	0				0	
手数料	10				0	
地域協力費	0				0	
その他	5				0	
事業費	425	0	0	0	0	
自主事業費	425				0	委287 参加費138
わんぱくホリデー	0				0	
管理費	4,450	0	0	0	0	
光熱水費	2,400	0	0	0	0	
電気料金	1,300				0	
ガス料金	880				0	
水道料金	220				0	
清掃費	189				0	
修繕費	400				0	修繕予定箇所増
機械警備費	378				0	
設備保全費	1,083	0	0	0	0	
空調衛生設備保守	110				0	
消防設備保守	28				0	
電気設備保守	58				0	
害虫駆除清掃保守	0				0	
その他保全費	887				0	
共益費	0				0	
公租公課	700				0	
事務経費	907				0	
ニーズ対応費	0				0	
支出合計	21,657	0	0	0	0	

差引

0

0

0

0

0

0